

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 臨時報告書の訂正報告書

平成18年1月20日提出の臨時報告書の訂正報告書を平成18年5月12日関東財務局長に提出。

(2) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 第102期(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)を平成18年6月27日関東財務局長に提出。

(3) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に基づく臨時報告書(新株予約権の発行)を平成18年8月16日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書の訂正報告書

平成18年8月16日提出の臨時報告書の訂正報告書を平成18年9月4日関東財務局長に提出。

(5) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第1項及び同条第2項第1号の規定に基づく臨時報告書(新株予約権付社債の発行)を平成18年11月21日関東財務局長に提出。

(6) 臨時報告書の訂正報告書

平成18年11月21日提出の臨時報告書の訂正報告書を平成18年11月22日関東財務局長に提出。

(7) 訂正発行登録書

平成18年5月12日、平成18年6月27日、平成18年8月16日、平成18年9月4日、平成18年11月21日、平成18年11月22日、平成18年12月20日関東財務局長に提出。